小・中学校における特別支援教育に関する支援施策イメージ(案)

◎相談支援に関する施策

〇専門家スタッフの派遣(拡充)

発達障害を専門とする大学教授等が専門家スタッフとして、小・中学校を年間6回程度訪問します。専門家スタッフは、児童・生徒の授業観察を行い、学校に対し対象児童・生徒の行動の意味や指導上の工夫などについて専門的な助言を行います。

〇教育支援センターによる派遣相談

教育支援センターの臨床心理士(派遣相談員)を、小・中学校に週1回派遣します。専門家スタッフと連携し、学級担任やコーディネーターに対する助言を行うほか、児童・生徒や保護者からの相談に応じます。

このほか、中学校・大野田小学校には都**スク** ールカウンセラーが週1回派遣されていま す。

〇学校医 (精神科医) の派遣 (検討)

学校の要請に応じ、学校医(精神科)を派遣 し医療相談を検討します。

〇スクールソーシャルワーカー(検討)

学習面や対人関係のつまずきなど多様な要因からくる不登校やいじめ等の事例を解決するため、福祉的なアプローチで学校に働きかけを行うスクールソーシャルワーカー(社会福祉士など)の導入を検討します。

小・中学校の取組

◎ 校内委員会の充実

特別支援教育コーディネーターを中心に、専門家スタッフ等の助言や保護者の意見を取り入れながら、具体的な支援策を協議し、学校全体の協力体制を組みます。

◎特別支援教育コーディネーター活動の充実

各学校で1名以上の教員を指名しています。関係機関との連絡調整、保護者の相談窓口、担任の先生への支援など特別支援教育の中心となって活動しています。

◎教員の資質の向上

発達障害のある児童・生徒の特性の理解や指導・支援の方法などを研修し、理解を深めていきます。

◎個別指導計画に基づく指導

対象となる児童・生徒の教育的ニーズに応じた指導を 行うため、学校と保護者が協力して個別指導計画を作成 し、それに基づいた指導を行います。

〇研修の実施

各種マニュアルを作成し、管理 職やコーディネーター等、職層 に応じた実践的な研修を行い ます。

◎児童生徒への個別支援に関する施策

〇サポートスタッフの配置

人とのかかわり方に困難さのある児童・生徒に対して、授業中の個別支援に加え、休み時間や給食・清掃の時間などに支援を行い、学校生活への適応を図ります。発達障害について専門的に学んでいる大学院生等が派遣相談員等との連携をとりながら対応します。

〇ティーチングアシスタントの配置

学習面や集団行動面で困難さを抱える児童・生徒に対し、教員を志望する学生を配置し個別支援を 行います

○学習指導員による個別指導

学習面で困難さがある児童・生徒に対し、教員免許を有する学習指導員が学校の実態に応じて個別指導やティームティーチング方式での支援を行います。

〇特別支援学級(通級)の指導

発達障害や言語障害等の児童・生徒に対し、週1 回程度通級学級に通級します。学力補充や社会性 の獲得を目的に個別指導や小集団指導を行いま す。

〇特別支援教室

学習障害等の発達障害児童を対象に、教室を離れて学習指導員が個に応じた学習支援を行います。 20~21年度は小学校3校でモデル実施。

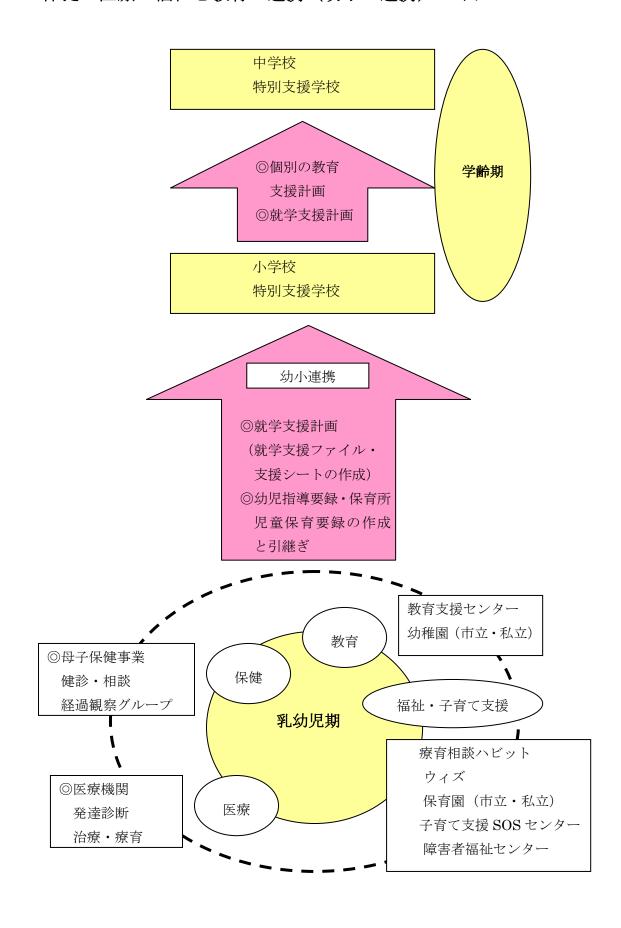
○情報の提供

リーフレットの発行など、保護者や教職員に対し、特別支援教育に関する情報を提供し、理解啓発を図ります。

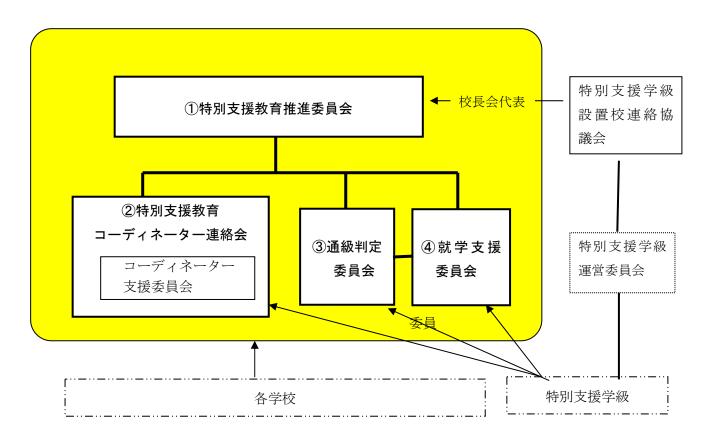
〇都立特別支援学校の支援

副籍制度を実施し、交流を促進します。 小金井特別支援学校(センター校)が、教 材や指導上の工夫などを助言します。

保健・医療・福祉と教育の連携(幼小の連携)のイメージ



武蔵野市における特別支援教育推進体制について(案)

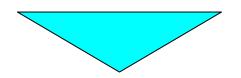


	① 特別支援教育 推進委員会	② 特別支援教育 コーディネーター連絡会 (コーディネーター支援委員会)	③ 通級判定委員会	④ 就学支援委員会
主な目的	特別支援教育に関す る事業の進行管理及 び検証	各校コーディネーターの 研修及び情報交換 (連絡会の企画・運営)	通級申請者の 入級・退級の判定	就学相談者の 適正就学への支援
開催回数	年2回	年 5 回 (随時)	委員会 年 11 回 行動観察 随時	委員会 年 10 回 小委員会 随時 行動観察 随時
構成	学識経験者 特別支援養養 特別支援表 校長長 前育校長長 副育育指導 一事 一章 一章 一章 一章 一章 一章 一章 一章 一章 一章 一章 一章 一章	校長会代表 副校長会代表 各校二等 名統括指導主事 指導主援課長 教育支援センター職員等	校長会代表 副校長会代表 医師 特別支援学級担任 通常学級担任 指導主事 教育支援センター 等	校長会代表 副師 特別支援学教諭 特別支援強祖育 市・導主報園 市・導主談者 育支援センター等

Ⅳ 策定の経緯

■ 中間報告までの経緯

	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,					
	開催日	内容等				
第 1 回委員会	平成 20 年 5月27日	①委嘱状交付、委員紹介等、正副委員長の選出 ②委員会の進め方 ③特別支援教育の背景・現状など				
第2回委員会	平成 20年 6月30日	■保護者等への理解啓発				
第3回委員会	平成 20 年 7月 28日	■保健・医療・福祉などの関係機関との連携				
第4回委員会	平成 20 年 8月 27日	■校内の特別支援教育体制の充実 ・校内委員会の充実 ・コーディネーターの資質の向上 ・専門家スタッフなど支援人材について				
第5回委員会	平成 20 年 9月22日	■特別支援学級等の充実				
第6回委員会	平成 20 年 11 月 10 日	■中間のまとめについて				



■ 今後の予定

	開 催 日	内 容 等
第7回・第8回 委員会	平成 21 年 1 ~ 3 月頃予定	① パブリックコメントの意見の反映② 理念・基本方針の協議③ 最終計画案の検討・確定④ その他

V 策定委員会名簿

◆ 策定委員会

委員名		所 属(役職)	備考
前川ある	き美	東京女子大学教授	委員長
橋本(創	ì —	東京学芸大学准教授	副委員長
古賀	良彦	杏林大学精神神経科主任教授	
國松	順	小金井特別支援学校長	
田中	全夫	大野田小学校長	
熊井	重彰	第四中学校長	
中本	右子	桜野小学校PTA会長	
永井 清	槆美	第四中学校PTA会長	
中野の優	建史	健康福祉部健康課長	
山田 僧	多子	健康福祉部障害者福祉課長	
伊藤	英穂	子ども家庭部保育課長	
金子	夋 治	教育部長	平成20年9月30日まで
萱場 禾	和裕	教育部長	平成20年10月1日から
鈴木	印徳	教育部指導課長	
吉原	健	教育部統括指導主事	